

食の安全・安心
について考えよう!

農産物・食品が 食卓に届くまで

JAの産直施設では、消費者のみなさまに安全で安心な農産物や食品をお届けするために
さまざまな安全管理に取り組んでいます。
今回は生産者やJAが食の安全・安心に向けてどのような管理を行っているかぞいてみましょう!

加工食品の取り組み

HACCP (ハサップ)

「食品衛生法」が改正され、令和3年6月からすべての食品等事業者が HACCP(ハサップ) という衛生管理の方法に取り組みます。

H A
Hazard Analysis
-危害- -分析-

疾病や傷害を起こす可能性がある危
害要因の把握

C C P
Critical Control Point
-重要- -管理- -点-

危害要因を除去または低減
させるために重点工程を管
理し記録

HACCPとは、原材料の入荷から、製造、出荷までの作業において、食中毒や異物混入などの食品事故が起こりそうなところを確認してしっかり管理を行う衛生管理のことです。

HACCPではどんなことに取り組むの?

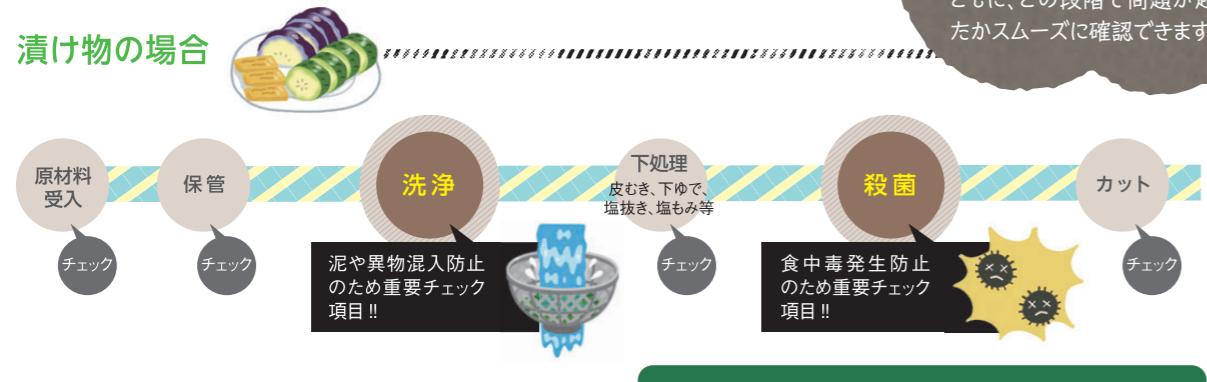
1 加工品の出荷者はいつ、どんなことに気を付けるか国の定めた規定に沿ってルールを決め、計画を立てます。(衛生管理計画)

2 ルール通りに実施し、結果を記録します。

できなかつたり問題があった場合は正直に『×』にしてどんな対応をしたか記録します。

3 記録を振り返り、必要な場合にはルールを見直し改善していきます。

漬け物の場合



HACCPはできあがった商品をチェックするのではなく、原材料の受け入れから出荷に至るまでのさまざまな工程において問題がないかをモニタリングするのです!

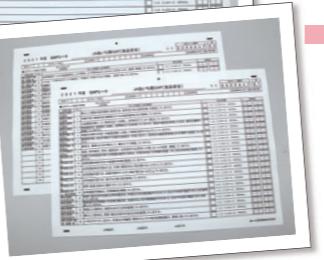
まとめ

JAの産直施設に並ぶ農産物や加工品は、生産者とJAの厳しい管理やチェックを経て、
安全が確認されたものだけが出荷されています。
今後も生産者・JAが一丸となって安全・安心な農産物・加工品の提供に努めてまいります!

農産物の取り組み

GAP (ギャップ)

記録・点検



提出・確認



残留農薬検査



農業生産活動を行う上で必
要な点検項目にしたがって各
工程を生産者が記録・点検し
ます。

ポイント

GAPに沿った管理は、適切な時期に適切な農薬を適量使用して栽培され、
厳しい検査を通過した農産物しか出荷することができないのです!

